

学 会 彙 報

- 2018年 4月16日 西日本教育行政学会第40回大会プログラムの発送
- 2018年 5月26日 『教育行政学研究』第39号の刊行
- 《論説》
- グローバル化と公教育の言語
- カリフォルニア州における州民投票・提案58可決からの示唆 —
- 滝沢 潤 (広島大学大学院)
- 《研究論文》
- 専門職大学に係る制度設計過程の検討
- 専門職大学創設をめぐる審議・専門職大学設置基準・設置申請現況の考察を通して —
- 小田 茜 (福岡大学大学院・院生)
- 中国義務教育の均衡的発展政策に関する研究
- 江蘇省における実態分析を中心に —
- 李 億南 (広島大学大学院・院生)
- オルタナティブスクール運動の展開に関する一考察
- 1960年代アメリカフリースクール運動の影響に焦点を当てて —
- 岩田 弘志 (阿蘇市立一の宮小学校)
- 2018年 5月26日 西日本教育行政学会第40回大会開催<広島修道大学>
- <研究発表>
- 司会 高橋 正司 (岐阜女子大学)
- 高妻紳二郎 (福岡大学)
- 中国における義務教育経費保障改革に関する研究
- 李 億南 (広島大学大学院・院生)
- 選挙管理委員会と教育委員会の協働
- 18歳選挙権を契機として —
- 西東 克介 (弘前学院大学)

ロシア連邦教育法の新旧比較

黒木 貴人 (広島文化学園短期大学)

社会主義体制下ロシア共和国における教員養成の高等教育化

高瀬 淳 (岡山大学)

<学会40周年記念講演>

教育行政に携わって

尾形 完治氏 (前広島市教育長)

2018年10月11日

学会ニュース第61号発行

『教育行政学研究』第40号の投稿申し込み用紙発送

2019年 2月21日

西日本教育行政学会第41回大会 (大分大学) 案内、発表申込書等発送

西日本教育行政学会会則

第 1 章 総 則

第 1 条 本会は「西日本教育行政学会」と称する。

第 2 条 本会の目的は、教育行政の研究を促進し、研究上の連絡、情報の交換、会員相互間の親睦を図ることを目的とする。

第 3 条 本会は次の事業を行う。

1. 会員の研究物及び情報の交換
2. 研究大会の開催
3. 機関誌「教育行政学研究」の発行
4. その他の事業

第 2 章 会 員

第 4 条 本会の会員は、本会の目的に賛同し、教育行政学あるいはこれに深い関係のある学問研究に従事する者で、会員の推薦を受けて本会に入会することを申し込んだ者とする。

第 5 条 会員は、本会が営む事業に参加し、機関誌上又は研究大会を通して、その研究を発表することができる。

第 6 条 会員は、会費を負担するものとし、会費は年額 6,000 円とする。

第 7 条 会員のうち、3 年以上会費の納入を怠った者は、本会から除名されることがある。

第 3 章 役 員

第 8 条 1) 本会に次の役員を置く。

会長、副会長、理事（4 名）、監査（2 名）、幹事（若干名）
なお、副会長は複数置くことができる。

2) 前項のほか、本会に顧問を置くことができる。

第 9 条 会長は本会を代表し、副会長との協議の上で会務を裁理する。

第 10 条 1) 理事は、会長又は副会長を助け、会務に従事する。

2) 幹事は、それぞれ会長及び副会長の下で会務を補佐する。

第 11 条 総会は、本会の事業及び運営に関する一般的事項を審議決定する。

第 12 条 総会は、会長が副会長及び理事との協議の上で招集するものとする。

第 13 条 1) 役員任期は 2 年とする。ただし、重任を妨げないものとする。

2) 任期途中で役員交代が生じた場合、その任期は前任者の残任期間とする。

第4章 会 計

第14条 本会の経費は、会費、寄附金及びその他の収入をもって支弁する。

第15条 予算案及び決算書は会長が副会長及び理事との協議の上でこれを作成し、文書により会員に報告し、総会において承認を得るものとする。

第16条 本会の会計年度は、毎年の総会開催日に始まり、翌年の総会前日に終わる。

第5章 研究大会及び研究物の交換

第17条 研究大会は、原則として、中国・四国地区及び九州地区において開催する。その開催時期と場所は、会長が副会長及び理事との協議の上で決定する。

第18条 研究物の交換に供する複写は事務局においてこれを行う。その経費は会費より支弁する。

第6章 機関誌発行

第19条 機関誌の編集は、編集委員会においてこれを行う。編集、編集委員会その他の刊行についての規定は別にこれを定める。

第7章 雑 則

第20条 本会の事業のために別に規定を定めることができる。

第21条 本会の会則及び規定の改正は、総会における実出席会員の3分の2以上の同意によって行われる。

最終改正（平成19年5月19日）

西日本教育行政学会機関誌刊行規程

1. 本会は、機関誌「教育行政学研究」を毎年1回刊行する。
2. 本機関誌は、本会会員の教育行政に関する研究論文を主体とし、論説・会員の研究紹介・文献紹介を掲載することがある。
3. 機関誌に研究論文を掲載しようとする会員は、所定の執筆要領に従い学会事務局に応募するものとする。
4. 論文の掲載及び編集に関する事項は、編集委員会の会議において決定する。
編集委員会は、4名で構成される。
編集委員の任期は2年とする。但し再任を妨げないものとする。
5. 編集委員会は、レフェリー制にもとづいて投稿論文を審査する。
6. 「教育行政学研究」原稿執筆要領の2に定める原稿規定枚数をこえる分、ならびに図表については、その印刷実費を執筆者から徴収することがある。
7. 機関誌編集事務についての通信は、「西日本教育行政学会」事務局とする。

「教育行政学研究」原稿執筆要領

1. 論文原稿は未発表のものに限る。
2. 論文原稿は、400字詰横書原稿用紙50枚以内とする。
3. 原稿は横書きとし完全原稿とする。欧文の場合はタイプすること。
なお、日本語ワープロの場合は、1ページ45字×38行の12ページ以内とし、A4の用紙に打ち出した原稿と電子データの両方を提出するものとする。
4. 表や図は必要最小限において活用し、その印刷位置及び大きさは、あらかじめ執筆者が希望を表示しておくこと。
5. 日本語の表記については、特に事情のあるほかは、「常用漢字表」に準拠すること。
6. 外国人・地名に原語を用いるほかは、叙述中の外国語にはなるべく訳語をつけること。
外国語は3字を2画に計算する。
7. 外国語でAbstract (500 words以内)を作成し、論文題目の後に挿入すること。
8. 原稿締切は毎年12月15日とする。
9. 注及び引用文献は、論文末に一括して掲げること。
引用法の例 論文の場合：著者、年号、論文名、雑誌名、巻、頁
単行本の場合：著者、年号、書名、発行所、頁

編 集 後 記

西日本教育行政学会紀要『教育行政学研究』第40号をお届け致します。研究論文、研究紹介にご投稿いただきました皆様、ならびに査読、編集にご協力いただきました方々に感謝申し上げます。本号には、【研究論文】と【研究紹介】を掲載しました。研究論文は、アメリカテキサス州の小学校を事例に、科学技術人材育成を目指す教育活動の特質を考察した論文（市田敏之会員）、中国教育部が発行した義務教育の評価に関する方法を検討することで義務教育の均衡的発展政策を考察した論文（李億南会員）の2本を、また研究紹介は、人口減少社会を迎えた我が国の高等学校の教育費が将来どうなるのかを推計したもの（小早川倫美会員）、選挙管理委員会と教育委員会、学校が連携をはかって行っている出前授業を組織論から分析したもの（西東克介会員）の2本を掲載しております。

研究論文については従来通り複数の委員で査読を行い、修正意見を投稿者に示した後、再提出された論文について掲載の判断を致しました。研究紹介は、編集委員長から依頼を行い、現在取り組んでいる研究を紹介していただいたものです。研究紹介についても複数の委員で目を通した上で掲載しております。なお、研究論文のうち李億南会員の論文は、若手研究者養成を目的とした研究助成事業（西日本教育行政学会研究助成金）によるものです。

ご案内の通り、本号より、研究論文に係る執筆要領が変更され、400字詰め原稿用紙50枚以内、日本語ワープロの場合は1ページ45字×38行の12ページ以内となりました。これにより、従来にも増して充実した記述、分析が可能になっております。今後も多くの会員から、意欲的な研究論文等が寄せられますことを期待しています。

編集委員長 佐々木 司

【『教育行政学研究』編集委員会】

委員長 佐々木 司（山口大学）
委員 西東 克介（弘前学院大学）
委員 住岡 敏弘（大分大学）
委員 柳林 信彦（高知大学）

教育行政学研究

印刷 2019年5月18日
発行 2019年5月18日
発行者 西日本教育行政学会
〒739-8524 東広島市鏡山一丁目1番1号
広島大学大学院教育学研究科
滝沢 潤研究室内
TEL : 082-424-6749
E-MAIL : takizawa@hiroshima-u.ac.jp
印刷所 グランド印刷株式会社
〒770-0941 徳島市万代町6丁目20-15
TEL : 088-622-8448

Studies on Educational Administration

Articles

- Toshiyuki ICHIDA : A Challenge of Martha and Josh Morriss Mathematics & Engineering Elementary School to Enhance STEM Education
- Yuinan LI : The Trend of Balanced Development Policy of Compulsory Education in China: Focusing on "The Method for Evaluating the Quality and Balanced Development of Compulsory Education"

Research in Progress

- Tomomi KOBAYAKAWA : Analysis of Fluctuation of High School Education Expenses in Population Declining Society
- Katsusuke SAITO : Cooperation of Election Administration Committee and Board of Education : Are Leaders Playing the Role of Cooperation?
-

No.40 May 2019

edited by

Nishi Nippon Society for Educational Administration Research